加入国際学術団体に関する調査票

1　国際学術団体活動状況（内規第 11 条　活動報告）

<table>
<tr><td rowspan="3">団体名</td><td>和</td><td>国際薬理学連合</td></tr>
<tr><td>英</td><td>International Union Basic and Clinical Pharmacology（略　称　IUPHAR）</td></tr>
<tr><td>団体 HP（URL）</td><td>http://www.iuphar.org/
（日本学術会議が加盟していることの記載　無　）
IUPHAR は IUPS の分科会として発足し 1965 年に独立した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">国際学術団体における最近のトピック
（学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等）</td><td>薬物を用いた疾患治療は、現在の医療における重要な柱であることは言うまでもなく、薬理学はその理論的基礎を担う必須の学問分野である。近年、薬物も従来の低分子化合物から抗体、核酸、中分子等、ますます多様化してきており、新たなモダリティーに対応する新しい薬理学の構築が進められている。
また、2020 年春からの COVID-19 の世界的なパンデミックを経験し、緊急事態に対応して、いかに迅速に新たな治療薬を供給できるか、薬物開発企業や規制科学のみではなく、薬物治療戦略の策定、治療標的探索、および薬物デザインを効率的に進めることを可能とする新たな理論やナレッジプラットフォームを構築しておくことが薬理学の社会的責務であるものと痛感させられた。この認識のもとに、実践性を重視した理論の模索が始まっている。
加えて、特に先進諸国では、薬理学は、他の生命科学分野と連携した最先端の研究が進行している。薬理学は、生命現象を低分子化合物と生体高分子の相互作用に還元して捉えるという独自の視点を持ち、生命科学のなかで特徴のある分野として歴史のなかでその存在意義を示してきた。この独自の視点によって、生命科学全体に大きな変革を実現してきた分野である。現在も引き続き個別の生命現象に新たな視点を導入し、生命科学や疾患理解に革新的展開を促している。同時に、低分子化合物と生体高分子の相互作用の総体として生命を再構築してバーチャルヒューマンのなかに組み入れていく研究も進展しつつあり、治療の個別化に理論的基礎を提供するとともに、薬理学の生命科学・医学への貢献を明示することとなる。
このような薬理学のおかれた状況をふまえ、IUPHAR では、理事会および各分科会で上記の問題についての議論を重ねるとともに、解決すべき諸課題に取り組む際に世界の研究者や行政関係者が利用できる有用性の高い薬理学関連データベースの構築のため、Committee on Receptor Nomenclature and Drug Classification（受容体と薬物の分類・命名に関する委員会、NC-IUPHAR）による活動を行い、その成果を Guide to PHARMACOLOGY としてウェブサイトに掲載し、薬物とその標的分子について最新の研究成果を薬理学視点からまとめており、世界中どこからでも誰でも閲覧できるようにしている（http://www.guidetopharmacology.org）。このサイトは、薬理学研究対象について包括的な知見を整理して収集することに有用であるとともに、教育目的にも使用できるとして、日本を含めて世界中から多数のアクセスがある。この委員会活動は、年２回委員会を開催して活発に行われており、ウェブサイト内容の更新が継続的に行われている。2020 年の春には、世界の COVID-19 治療薬開発に役立たせるべく、いち早く候補薬物標的、候補薬物を含んだ COVID-19 についての総合情報をデータ</td></tr>
</table>

	ベースに盛り込み、公開した。 　また、IUPHAR では、免疫学を基盤とした新たな治療法の台頭を受けて、免疫薬理学部門を強化している。免疫チェックポイント機構を標的とした「がんの免疫治療薬」が抗体医薬として成功を収め、本庶佑教授が 2018 年医学生理学賞を受賞したことは記憶に新しい。また、患者自身の T リンパ球を一旦体外に取り出した後、がん細胞を攻撃するように「教育」して体内に戻し、癌を治療する CAR-T 療法も、次世代の癌治療法として注目されている。IUPHAR では、これに先立ち、Immunopharmacology Section（免疫薬理学部門）を新設して、活動を続けてきており、数年の作業の末、免疫学を応用した薬理学展開をサポートするためのデータベースを構築し、2018 年秋に以下のウェブサイトで公開を始めた（http://www.guidetoimmunopharmacology.org/immuno/）。 　さらに、次世代の薬理学のフロンティアとして、IUPHAR では、古くて新しい課題である天然物（Natural products）を重視しており、分科会として Natural Products Section を設け、最新技術と融合させた天然物薬理学を推進すべく、定例（２年ごと）の天然物薬理学の国際会議を開催している。 　加えて、IUPHAR は、以上の先端的な研究推進と同時に、発展途上国での薬理学教育および研究の振興も重要な課題と位置づけ、アフリカ大陸における薬理学の振興を目指した Pharmacology for Africa プロジェクトを長年に渡り推進してきている。さらに、先進国や発展途上国にかかわらず、だれでも自由に最先端の薬理学教科書にアクセスできるようにするため、Pharmacology Education Project（薬理学教育プロジェクト）を進めている。これは、IUPHAR の一部門である Education Section（教育部門）の委員が執筆した薬理学教科書をウェブサイト上で世界中から自由に閲覧できるようにするものであり、随時更新を続け、常にアップデートした情報を盛り込んだものとしている。電子教科書の利点を生かし、上記の薬物および薬物標的包括的データベースである Guide to PHARMACOLOGY への詳細なリンクを盛り込んであり、学生のみならず、研究者や行政関係者も有効利用できるように作成されている。以下のサイトで、無料で閲覧可能である（https://www.pharmacologyeducation.org）。 　IUPHAR では、学術の急速な発展、社会情勢の目覚ましい変化、そしてパンデミック等の緊急の事態に、柔軟にかつ適切に対応できるように、2018 年 7 月に 2018-2022 期の理事会発足後、ガバナンス体制の見直し検討を行い、定款の刷新を含めた大幅な組織改編を 2022 年 6 月の理事会任期終了までに完成した。
当該国際学術団体が対応する分野において学術の進歩に貢献した事例	IUPHAR では、薬理学の関わる基礎科学・応用科学・教育・政策・国際保健を含む総合的な世界的課題の解決に取り組んでいるが、そのなかでも薬理学の基礎をなす薬物標的の命名・分類は重要な基盤となる。同一分子に対して研究者が独自に命名した複数の名称を単一化し、しかも科学的基盤に立って統一した命名を行うことは、混乱を回避し、学術の発展のための基盤整備に必須の要請となる。IUPHAR は、この困難な作業こそ IUPHAR の責務と捉え、1987 年に前述の受容体と薬物の分類・命名に関する委員会（NC-IUPHAR）を立ち上げ、イオンチャネル、受容体等の命名の作業を続けてきた。NC-IUPHAR で決定した命名は、主要ジャーナルで使用が求められ、多くが

	定着し、生命科学全般で統一された学術の発展のための重要な基盤となった。これは、大きな困難を乗り越えてなし遂げられたことであり、NC-IUPHAR の約 10 名のコア・メンバーと 300 名を超える専門委員の総力を結集した科学的見識の高さに基づくものと評価された。この命名作業の過程での集積情報を元に、NC-IUPHAR は、さらに関連情報を加えて、広く薬理学・生命科学の研究・教育あるいは行政目的において有用性の高い前述の「薬物および薬物標的包括的データベース」Guide to PHARMACOLOGY を構築し、ウェブサイトで広く公開している。これは、多くのアクセスがあり、多くの研究、教育等で活用され、学術の進歩の種々の側面で貢献しているものと推察される。さらに IUPHAR は、４年ごとに開催する国際薬理学・臨床薬理学会議（WCP）の他、各分科会が独自に多くのイベントを開催しており、それぞれが当該分野の進展に寄与してきていると考えるが、目に見える学術への大きな貢献として、上記 NC-IUPHAR の薬物標的の統一的命名の偉業を挙げておく。
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等	政策提言との関わりでは、2019 年末より、各国会員団体や関連専門家より COVID-19 の情報収集し、IUPHAR Newsletters である Pharmacology International の 2020 年 1 月号ですでに COVID-19 の収集情報を掲載し、さらに 7 月号では、各国での政策提言の一助となることを目的として、「IUPHAR の COVID-19 への対応」と題して、COVID-19 の現状や各国の取り組みを総括した情報提供を行い、継続して以下のウェブサイトで公開している（https://files.constantcontact.com/554aba26701/8a41a8c2-e9cc-4567-a8af-ff5ef851696c.pdf）。また、COVID-19 に対する薬理学からの取り組み、特に治療薬開発に向けた総合的な討論を行う目的で、2020 年 4 月に「COVID-19 治療薬開発に向けた臨床研究」と題した国際ウェビナーを開催し、治療薬を早期に実現する方策について検討し、世界へ発信した。 治療薬が開発されることで、周辺の学術領域が大きく進展することが多々あるが、トランスポーターの薬理学の成果により糖尿病治療薬として開発された SGLT2 阻害薬は、総合的な臓器保護作用により医学全般に予想を超えた大きな波及効果を及ぼし、今後多くの新たなコンセプトを生みだす領域を作りつつある。免疫チェックポイント阻害薬の創製は、癌治療に貢献したのみならず、癌研究に革新的な展開をもたらしている。精神・神経疾患領域でも、米国では、我が国では麻薬として規制されているケタミンが治療抵抗性うつ病の治療薬として承認された他、シロシビンなど幻覚薬の抗うつ作用に着目した研究も精力的であり、安全性を確保した薬物治療の在り方が改めて議論されている。また、抗アミロイドβ抗体薬が抗認知症薬として承認されたことも記憶に新しい。 これらに限らず、新たな薬物が生まれることにより、それを生体に適用することで生体の新たな側面や医療上の問題が明らかになっていくため、薬理学は新規視点の創生やこれまでの考え方への大きな変革をもたらす。こういった医学・生命科学全般に影響を及ぼすような新領域の開拓に向けて、IUPHAR の各分科会が専門的な見地から検討を重ねており、その報告をもって理事会で優先的に推進すべき方向性を決定している。
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本の参加によって進展や成果があった	2018 年 7 月に発足した IUPHAR 執行部は、本分科会委員（前委員長）の金井好克・大阪大学教授は IUPHAR の副理事長（Second Vice President）として IUPHAR の運営を推進して

事例	きた。同年 7 月に京都で開催された第 18 回国際薬理学・臨床薬理学会議（WCP2018）の総括から始まり、任期終了の 2022 年 6 月まで IUPHAR の活動や再編を推進した。WCP2018 は IUPHAR が関与する中で最大の国際会議であり、IUPHAR 活動の中でも最も重要なものである。WCP2018 は、日本学術会議と日本薬理学会・日本臨床薬理学会の共同開催として、全世界から 4,500 名以上の参加登録者を集めて大成功のうちに開催された。1981 年に東京で開催されて以来、日本では 2 度目の開催であった。サイエンスの内容としても開催規模としても、これまでの最高レベルに達したと IUPHAR 執行部及び参加者から評価されている。IUPHAR 執行部での WCP2018 の総括において、本分科会委員長は、中心的役割を果たした。詳細は IUPHAR Newsletters である Pharmacology International の 2018 年 12 月号の記事（http://files.constantcontact.com/554aba26701/05837e9b-d9f1-41d5-80ed-2baf0084199c.pdf）および 2019 年 12 月 IUPHAR 理事会議事録（https://iuphar.org/wp-content/uploads/2020/02/EC-Minutes-Hyderabad-12.03.19-and-12.04.19-Final.pdf）に掲載されている。 IUPHAR 理事会では、前述のように、学術の急速な発展、社会情勢の目覚ましい変化、パンデミック等の緊急の事態に、柔軟にかつ適切に対応できるように、定款の刷新を含めた大幅な組織改編とガバナンス体制の見直し検討を行なっているが、金井好克・大阪大学教授は、IUPHAR の副理事長として各国会員団体と IUPHAR の対話を推進する役割を果たしつつ、特に基礎薬理関連部門を統括し、IUPHAR の新体制の設計と生命科学における薬理学の位置づけの確立のための戦略策定を主導した。その結果、2024 年 7 月に新体制初の IUPHAR 理事長（President）として、当時 Immunopharmacology 部門の委員長であった Francesca Levi-Schaffer が選出され、さらに同部門の副委員長（Secretary）であった石井優・大阪大学教授が 2024 年 10 月から 2028 年 6 月までの任期で IUPHAR 理事（Executive Committee Member）として選出され、日本の学術研究の強みを活かした運営が強く期待されている。 また、NC-IUPHAR は薬理学に関する最新のデータベースを作成している IUPHAR の主軸となる委員会であるが、2012 年以降、日本からコア委員 2 名（金井好克・大阪大学教授、貝淵弘三・藤田医科大学教授）と専門委員 1 名（石井優・大阪大学教授）が参加し、その貢献は高く評価されている。さらに、Immunopharmacology Committee、Neuropsychopharmacology Committee、Medical and Clinical Pharmacology Committee には、日本から委員 1 名ずつ（石井優・大阪大学教授、古屋敷智之・神戸大学教授、渡邉裕司・浜松医科大学教授）を派遣している。Education Section にも日本から委員 1 名（近藤一直・藤田医科大学教授）を、同 Section が推進する Pharmacology Education Program にも日本から編集委員 1 名（冨田修平・大阪公立大学教授）を派遣している。このように IUPHAR 活動において、日本学術会議の支援のもと、日本の学術の国際的なプレゼンスは極めて高く維持されている。 IUPHAR のアジア・オセアニア支部であるアジア太平洋薬理学者連盟（APFP, Asia Pacific Federation of Pharmacologists）には、日本から前会長（三品昌美・東京大学

	名誉教授)、事務局長（財務担当）（安西尚彦・千葉大学教授）が就任して執行部に参画し、日本から理事 1 名（飯野正光・東京大学特命教授）も理事会に参加している。今後の学術集会開催地（2024 年メルボルン、2028 年デグ）の決定に関与した他、APFP のホームページを運営しアジア・太平洋地域からの情報発信に貢献するなど、昨今特に重要となっているアジア地域での国際対応と連携においても我が国がリーダーシップを維持している。このリーダーシップが高く評価され、安西尚彦・千葉大学教授は APFP の次期会長（2024 年～2028 年）への就任が内定している。 COVID-19 パンデミックへの対応にも、英国薬理学会、オーストラリア・ニュージーランド薬理学会との連携で、いち早く COVID-19 治療探索における臨床薬理学的研究に関する提言を策定し、Br J Clin Pharmacol 誌の Editorial として出版したことも特筆に値する（DOI: 10.1111/bcp.14416）。
当該団体に加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民にとってのメリットや変化	IUPHAR に加盟することにより、我が国の薬理学関係学会が国際連携を深めることが可能となっている。従って、日本の学術が国際社会に貢献し続けるためには IUPHAR 加盟は必須であると考えられる。また、IUPHAR は ISC の会員であり、日本が IUPHAR 理事会との密接な関係を維持することにより、日本学術会議の国際活動に対しても支援する体制を堅持できている。 日本学術会議 IUPAHR 分科会は、IUPHAR 理事会および各 Section・Committee と日本の薬理学関係学会を繋ぐことが第一の役割であり、本分科会により IUPHAR の動向、世界の基礎薬理学・臨床薬理学の動向を我が国の薬理学関係学会へ反映させ、また逆に我が国の薬理学関係学会の意向を IUPHAR 理事会および各 Section・Committee へと伝え、反映させる役割を果たす。また、その過程で、我が国の学会間の相互の連携の構築にも大きな寄与をしており、総合的な薬理科学の視点からの学術の推進および国際対応を行う基盤を維持している。 4 年毎に IUPHAR が開催している国際薬理学・臨床薬理学会議（WCP）は、薬理学関連の世界で最大規模の学術集会であるが、2010 年に日本へ誘致が成功し、2018 年 7 月に京都で日本学術会議と共同開催することができた。誘致にあたり、第 21 期（2008 年～2011 年）日本学術会議 IUPHAR 分科会が、WCP2018 の招致を日本薬理学会及び日本臨床薬理学会に提案して、両学会の理事による招致委員会が結成された。当時の IUPHAR 分科会・三品昌美委員長と飯野正光副委員長が招致委員会に加わり、2008 年末から 2010 年 7 月に開催された WCP2010 まで活発に活動を行い、WCP2010 会期中の IUPHAR 総会における選挙を経て、立候補 6 カ国中から日本が招致決定を獲得した。その後、2018 年までプログラムの作成などの開催準備に IUPHAR 分科会を含む組織委員会で当たってきた。また、我が国の製薬企業などとの連携も進めた。 開催に当たって、開会式には、三成美保日本学術会議副会長（当時）に開会の挨拶をいただいた。会議は 4,500 名を超える参加者があり、そのうち 1,700 名は海外からの参加者であった。学術プログラムは極めて質の高いもので、ノーベル賞受賞者・山中伸弥教授のプレナリーレクチャーは大きな反響があり、オープニングレクチャーを依頼した本庶佑教授は、同年秋にノーベル医学生理学賞の受賞が決定したことはとても光栄なことであった。薬理学はあらゆる生命科学を総合する学問領域であり、我が国の学術への貢献が著しい領域である。WCP は、

	その最先端の研究成果を 4 年ごとに発表する世界規模の学術集会である。また、国民の生活や企業活動とも密接に関連するテーマを扱う学術集会であり、日本学術会議に共同主催していただき、高い学術レベルと精緻なオーガナイズで日本のプレゼンスを世界に知らしめることができた意義は極めて大きい。同時に、WCP2018 に対する関連学術団体等からの認知度が高まり、周知され、幅広い参加者を得た一因と言える。このように WCP2018 の成功は、我が国における学術の高さを世界に示すとともに、我が国の基礎科学のさらなる発展の契機となった。 薬という国民に馴染みの深い対象を扱う学術領域を推進する IUPHAR への加入による国民へのメリットは、本分科会が IUPHAR との仲介を担当する各薬理学関連学会の学術活動を通じて、薬理科学の実践的成果により具体的にもたらされる。加えて、日本学術会議 IUPHAR 分科会や各学会が主催する学術集会に合わせて開催される市民公開講座や、ホームページのおける一般市民向けの情報提供によってもたらされる。WCP2018 開催に合わせて開催された市民公開講座は、135 名の市民が参加し、会場が満席となって盛り上がりを見せ、日本学術会議から市民への直接の情報提供、情報発信に重要な場となった。
その他（若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など）	IUPHAR のミッションは、「薬理学の教育と研究を通じた健康の増進」であり、全世界の薬理学及び関連領域学会の連携を推進するため、様々なレベルでの研究集会の後援及び委員会活動を行っている。IUPHAR 活動においては、公正で平等な活動を推進するため、厳格な行動規範を設けており、そのなかでダイバーシティーが特に重要な事項として規定されている。役員選出、各分科会委員構成、さらには IUPHAR が主催する学術集会におけるオーガナイザー、セッション座長、演者選定においてダイバーシティーが重視され、ジェンダーバランス、世代バランス、地域バランスに細心の注意が払われている。行動規範では、国際的な科学倫理に立脚した厳格な行動が定められている。若手研究者の育成には、2018 年に組織された若手研究者委員会 IUPHAR Early Career Investigator Subcommittee が、SNS 等を活用して世界の若手薬理学研究者の活発な情報交換の場を構築し、自立した活動を行なっており、IUPHAR 主催の学術集会には斬新な企画の提案を行なっている。若手研究者委員会委員長は、IUPHAR 理事会のメンバーとして加わっており、若手の意見を IUPHAR の運営に反映させている。 ISC・WHO・UNESCO など国際機関とも連携し、上述した通り、発展途上国での薬理学の推進にも取り組み、Pharmacology Education Project による薬理学教科書への無料アクセスや、アフリカにおける薬理学振興を目指した PharfA プログラムを実施している。 資金供給ソースは、会員団体からの拠出分担金、ウェルカム・トラスト、ビル&メリンダ・ゲイツ財団をはじめとする支援財団からの助成や寄付、あるいは会員団体からの拠出分担金以外の資金提供によるプロジェクトベースでの連携事業、国際薬理学・臨床薬理学会議（WCP）からの収益等が主であるが、常にプロジェク支援の資金提供先の発掘に尽力している。

2　今後の予定について（内規第 11 条　活動報告）

総会、理事会の日本開催の予定（招致等の予定も含む）	総会は 4 年毎に開催される国際薬理学・臨床薬理学会議に合わせて開催されるため、2023 年 7 月に WCP2023 の会期中にグラスゴーで開催した。理事会は、２ヶ月毎にオンラインで開催している。これに加えて、各国で行われる IUPHAR 関連の行事に合わせて年に 1 度の対面での理事会が開催されている。日本での IUPHAR 理事会は 2018 年に京都で開催されたため、しばらく日本開催の予定はない。数年後に理事会の日本開催を提案することを検討中である。
日本人の役員立候補等の予定	IUPHAR については、2018 年 7 月の IUPHAR 総会において金井好克・大阪大学教授が副理事長（Second Vice President）に選出され、2022 年 6 月の任期終了まで IUPHAR の活動や再編を主導してきた。新体制では 2024 年 10 月から石井優・大阪大学教授が IUPHAR 理事（Executive Committee Member）に選出された（任期 2024 年～2028 年）。次回の IUPHAR 役員選挙にも日本から候補を立てる予定であり、現在検討している。 APFP（IUPHAR アジア・オセアニア支部については、日本から前会長（三品昌美・東京大学名誉教授）、事務局長／財務担当（安西尚彦・千葉大学教授）、理事（飯野正光・東京大学特命教授）が理事会に参加しているが、2024 年 12 月から安西尚彦・千葉大学教授の APFP 会長就任が内定している。次回の APFP 役員選挙にも日本から候補を立てる予定であり、現在検討している。
現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動き	2027 年に日本薬理学会が創立 100 周年を迎えるにあたり、IUPHAR と連携した特に若手育成を見据えた国際交流を推進する計画を立案することにしている。加えて、日本は国際的にも基礎薬理学が強いのが特徴であり、IUPHAR 理事会において、基礎薬理学関連の分科会を現在の生命科学の進歩に見合った構成に改変し、実動性をより向上させる整備を立案している。

3　国際学術団体会議開催状況（内規第 11 条　活動報告）

総会・理事会・各種委員会等の状況（過去５年間及び今後予定されているもの）	総会開催状況	４年ごとに開催される国際薬理学・臨床薬理学会議に合わせて、加盟各国の代表からなる IUPHAR 総会が開催されている。過去 5 年間については、2023 年にグラスゴーで開催され、2026 年にはメルボルン開催される予定である。これ以外に臨時に決議事項が発生する場合は、臨時総会がメール審議にて開催されている。
	理事会･役員会等開催状況	IUPHAR 理事会：約２ヶ月毎にオンライン開催される他、年 1 回対面での理事会が開催されている（渡航事情の悪化により 2020 年、2021 年は、オンライン開催のみ）。対面での理事会の開催地は加盟各国が持ち回りで担当している。 APFP 理事会：年に数回オンライン開催される他、年 1 回対面での理事会が開催されている（渡航事情の悪化により 2020 年、2021 年は、オンライン開催のみ）。対面での理事会の開催地は解明各国が持回りで担当している。
	各種委員会開催状況	IUPHAR には理事会（Executive Committee）の他、６つの Section が設置され、Clinical and Translational Section と Basic and Translational Section の下にはいくつかの Committee が設置されており、それぞれ活動している。ここでは特筆すべき活動に絞って述べる。 NC-IUPHAR Section は、Guide to PHARAMACOLOGY を運営している。委員会は、薬理学分野の最新情報の共有および各部門の作業報告とディスカッションを含む２日間の日程で、年２回オンラインまたはハイブリッド形式で開催されている。

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>Immunopharmacology Section は、免疫薬理学の発展を国際的に推進するために学術研究と応用を結びつける活動を推進している。委員会は年３～４回オンラインで開催されている。WCP2026 などでのシンポジウム提案を検討している。
Neuropsychopharmacology Section は、精神・神経疾患の薬物治療の発展を国際的に推進するために学術研究と応用を結びつける活動を推進している。委員会は年１回程度メールで開催されている。WCP2026 などでのシンポジウム提案を検討している。
Medical and Clinical Pharmacology Committee は、年１回 5 月に開催される World Smart Medication Day やその他の啓蒙活動を通じて、薬物安全に関する意識向上や薬物治療のベストプラクティスを推進している。委員会は年数回オンラインで開催されている。WCP2026 などでのシンポジウム提案を検討している。
Education Section は、薬理学の基礎・臨床・応用分野の教育資料へのアクセスを促進・共同開発している。委員会は年数回オンラインで開催されている。WCP2026 などでのイベント提案を検討している。同 Section では、世界の薬理学の教育とトレーニングを支援することを目的とした無料のオンライン学習リソースを提供する Pharmacology Education Project を推進している（https://www.pharmacologyeducation.org/）。このプロジェクトの委員会も年数回オンラインで開催されており、随時データベースの更新が行われる。</td></tr>
<tr><td>研究集会・会議等開催状況</td><td>国際薬理学・臨床薬理学会議（WCP; World Congress of Basic & Clinical Pharmacology）は、世界規模の IUPHAR 学術集会であり、４年ごとに開催されている。過去 5 年間については、2023 年にグラスゴーで開催され、2026 年にはメルボルンで開催される予定である。
APFP (Asia Pacific Federation of Pharmacologists)は、我が国が関係するアジア・オセアニアの IUPHAR 地域集会であり、原則として国際薬理学・臨床薬理学会議開催の中間年に開催されている。過去 5 年間については、2021 年に台北で、2024 年にメルボルンで開催され、2028 年にはデグで開催される予定である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定</td><td>IUPHAR 理事会では、過去 5 年間については、日本代表１名（金井好克・大阪大学教授）が Second Vice President として 2022 年まで参加してきた。新体制に移行後は 2024 年から日本代表１名（石井優・大阪大学教授）が理事として参加している。
APFP 理事会では、過去 5 年間については、日本代表３名（安西尚彦・千葉大学教授、飯野正光・東京大学特命教授、三品昌美・東京大学名誉教授がそれぞれ事務局長（財務）、理事、前会長として参加している。
NC-IUPHAR Section では、過去 5 年間については、日本からコア委員２名（貝淵弘三・藤田医科大学教授、金井好克・大阪大学教授）、専門委員１名（石井優・大阪大学教授）が参加している。
Immunopharmacology Committee では、過去 5 年間については、日本から副委員長１名（石井優・大阪大学教授）が参加している。
Education Section では、過去 5 年間については、日本から委員１名（近藤一直・藤田医科大学）が参加している。
Pharmacology Education Project では、過去 5 年間については、日本から編集委員１名（冨田修平・大阪公立大学）が参加している。
Medical and Clinical Pharmacology Committee では、日本から委員１名（渡邉裕司・浜松医科大学）が参加している。
国際薬理学・臨床薬理学会議では、過去 5 年間については、2023 年の会議（グラスゴー）には日本から代表 50 名が参加した。</td></tr>
</table>

	APFP では、過去 5 年間については、2021 年と 2024 年の会議には日本からそれぞれ代表 15 名が参加している。

国際学術団体における日本人の役員等への就任状況（過去５年）	役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別
	IUPHAR 副理事長（2nd Vice President）	2018～2022	金井好克	（26 期）会員・連携
	IUPHAR 理事（Executive Committee Member）	2024～2028	石井優	（　期）会員・連携
	APFP 理事長（President）	2016～2021	三品正美	（21 期）会員・連携
	APFP 理事（Past President）	2021～2024	三品昌美	（21 期）会員・連携
	APFP 事務局長（財務担当）（Sectary General/Treasurer）	2021～2024	安西尚彦	（26 期）会員・連携
	APFP 理事（Council）	2013～2024	飯野正光	（21/22/23/24 期）会員・連携
	APFP 理事長（President）	2024～2028	安西尚彦	（26 期）会員・連携

出版物	1　不定期（年 2～9 回程度） 主な出版物名：IUPHAR Nomenclature in Pharmacological Reviews

活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載（過去 5 年間について記載）

IUPHAR 理事会の活動内容は、IUPHAR NEWS の “Achievements of IUPHAR since WCP2018 in Kyoto, Japan Reflections of the Executive Committee 2018-2022”として、以下のウェブサイトに掲載されている（https://iuphar.org/2022/11/16/2018-2022-iuphar-achievements/）。

NC-IUPHAR Section が編纂・改訂している The IUPHAR/BPS Guide to PHARMACOLOGY は、以下のウェブサイトに掲載されている（https://www.guidetopharmacology.org/）。
また、同 Section は日本からの委員（金井好克・大阪大学教授）を共著者とした以下の総説を出版している。
The Concise Guide to PHARMACOLOGY 2021/22: Transporters. Alexander SP et al. Br J Pharmacol 178 Suppl 1, S412-S513 (2021). doi: 10.1111/bph.15543.
The Concise Guide to PHARMACOLOGY 2023/24: Transporters. Alexander SP et al. Br J Pharmacol 180 Suppl 2, S374-S469 (2023). doi: 10.1111/bph.16182.

Education Section が編纂した Core Concepts of Pharmacology は、以下のウェブサイトに掲載されている（https://coreconceptspharmacology.org/educator-resources/core-concepts-list/）。
また、同 Section が編纂した薬理学のための用語集などの教材リソースである Pharmacology Education Project は、以下のウェブサイトに掲載されている（https://www.pharmacologyeducation.org/）。

その他の IUPHAR の活動は、以下のウェブサイトに掲載されている（https://iuphar.org）。

４　国際学術団体に関する基礎的事項（内規第３条、４条、５条）

<table>
<tr><td rowspan="3">国内委員会（内規４条第３号）</td><td>委員会名</td><td>IUPHAR 分科会</td></tr>
<tr><td>委員長名</td><td>古屋敷　智之</td></tr>
<tr><td>当期の活動状況</td><td>（開催日時　主な審議事項等）
令和 5 年 12 月 27 日（第 26 期・第１回）
１．役員の選出について
以下の通り全委員一致で選出された。
委員長：古屋敷智之、副委員長：小泉修一、
幹事：黒川洵子、幹事：村松里衣子

２．２６期の活動について
以下の項目に関して委員長より説明があり活動方針を検討した。

・本分科会が対応すべき事項
〔薬理学・創薬科学に関する学術事項〕
〔学際的・国際的連携に関する事項〕
---生命科学における薬理学的生命観の確立と、薬理学の創薬・医療・国際保健における貢献をさらに高める---

・本期の具体的な検討事項
- 生命科学における薬理学の位置付けを確立
- 基礎生命科学から創薬、医療に関わるわが国の薬理学関連学会の統合的な連携を構築
- それを基盤として、総合的な薬理科学の視点から、生命科学とその応用分野および国際対応に関わる提言を検討

・学協会との連携
学際的シンポジウム等を提案し、「薬理学の位置付け」と「薬理学の貢献」について啓発活動。生命科学としての「薬理科学」の確立。「薬理科学」のアウトリーチ。若手の育成を連携。
薬理関連：日本薬理学会、日本臨床薬理学会、日本毒性学会、日本薬学会、日本循環薬理学会、日本神経精神薬理学会、日本薬物動態学会等
生命科学関連：日本薬理学会、日本分子生物学会、日本神経科学学会、日本生理学会等

・IUPHARの各部門との連携に関する事項
IUPHAR 前副理事長：金井好克
IUPHAR 理事：石井優
IUPHAR NC-IUPHAR Section コア委員：貝淵弘三、金井好克
IUPHAR NC-IUPHAR Section 専門委員：石井優
IUPHAR Education Section 委員：近藤一直
IUPHAR Pharmacology Education Program 編集委員：冨田修平
IUPHAR Immunopharmacology Section 副委員長：石井優
IUPHAR Neuropsychopharmacology Section 委員：古屋敷智之
APFP 理事・前理事長：三品昌美
APFP 事務局長（財務担当）：安西尚彦
APFP 理事：飯野正光
APFP 次期理事長：安西尚彦

・IUPHAR対応について
IUPHAR組織改編とその対応について
〔国際的プレゼンスの維持・向上に関する事項〕</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td>〔国際的人材の育成に関する事項〕
　前期までのIUPHAR分科会の活動によって、WCP2018が平成30年7月1–6日に、83カ国から4,500名以上の参加者を集めて成功裏に開催され、日本の薬理学研究水準の高さを世界に示すことができた。同時に国内的にも、広く医学・生命科学の分野からの薬理学の目覚ましい進歩とその意義についての認識が高まった。このWCP2018の成功を受けて、今期は、IUPHARと国内学協会の繋がりをさらに強め、学協会の連携による統合的薬理科学を確立し、国際対応、IUPHAR対応の基盤を強めること、そして、現在IUPHARで進めている組織改編に対応して我が国の国際的プレゼンスを維持・向上すること、さらに次世代の国際対応を推進する国際的人材の育成を戦略的に行うことを検討していくこととした。
　さらに国際交流の推進も本分科会の重要な役割であり、IUPHARおよび加盟学会との国際交流をさらに推進して行くことを確認した。韓国、中国との定期的な合同シンポジウムの継続、米国、オーストラリアとの講師交換プログラムの継続の計画が確認され、英国との合同シンポジウムを再開することを検討した。また新たに国際連携を確立していくこととした。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">内規第３（国際学術団体の要件関係）</td><td colspan="2">国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体である
①　該当する　　２．該当しない
※根拠となる定款・規程等の添付又は URL を記載（https://iuphar.org/about/statutes/）</td></tr>
<tr><td colspan="2">　各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている（主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か）
①　該当する　　２．該当しない
※根拠となる資料の添付又は URL を記載（http://www.iuphar.org/index.php/about-us/statutes）</td></tr>
<tr><td colspan="2">下記の事項（ア～エ）のいずれか一つに該当するか（該当するものに〇印）
ア　個々の学術の専門分野における統一的かつ世界的な組織を有するもの
イ　研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一的かつ世界的な組織を有するもの
ウ　研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの
エ　構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの</td></tr>
<tr><td colspan="2">10 ヵ国を超える各国代表会員が加入している
①　該当する　　２．該当しない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">加入国数及び主要な各国代表会員を10 記載</td><td>（　54　ヶ国）</td></tr>
<tr><td>・各国代表会員名／国名
Australasian Society of Clinical and Experimental Pharmacologists and Toxicologists／Australia, Brazilian Society of Pharmacology and Experimental Therapeutics／Brazil, Chinese Pharmacological Society／China, French Pharmacology Society／France, German Society for Experimental and Clinical Pharmacology and Toxicology／Germany, Indian National Science Academy – Indian Pharmacology Society／India, Italian Pharmacological Society／Italy, Japanese Pharmacological Society／Japan, British Pharmacological Society／UK, American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics／USA</td></tr>
</table>

（参考）
国内関係学協会（主要４団体）
日本薬理学会、日本臨床薬理学会
（必要に応じて連携：日本毒性学会、日本薬物動態学会）